

第3次群馬県交通安全教育アクション・プログラム 全体計画

各年齢層／四半期	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期					
	春の全国交通安全運動 (新入学時期の交通事故防止運動)		夏の県民交通安全運動 秋の全国交通安全運動		冬の県民交通安全運動							
未就学児 ○ 幼児交通安全教室 ・基本的な心構え、危険な行動、標識・標示の理解、信号の見方、一人で自転に乗るとき約束、補助いすの安全な乗り降りの仕方、自動車の特性、飛び出し等の危険と安全確認、チャイルドシートの着用等、交通事故が起きたときの行動、交通安全のために活動してくれる人への理解と感謝												
小学生	1年	○ 新入生への県下一斉交通安全講話 ○ 新入生に対する交通安全チラシ及び安全傘の配布	○ 交通安全教育 ・通学路の安全な歩行の仕方 ・運転者への合図の仕方 ・雨や雪の日の安全な歩行の仕方 ・体に合った自転車と安全な練習場所及びヘルメットの効果と着用 ・自転車に乗ってよい場所 等	○ 交通安全研究協議会（職員） ○ 通学路合同点検 ○ 終業式における全学年を対象とした県下一斉交通安全講話	○ 交通安全教育 ・自転車乗車中に起こる事故 ・自転車に関する規則 ・車両の事故の特徴と安全な行動の仕方 ・交通安全にかかわる人々と施設の利用の仕方 等	○ 交通安全教育 ・地域の救急施設や救急体制 ・死角と内輪差・外輪差 ・シートベルトの着用とその効果 ・夕方や夜間の運転者からの見え方と安全な行動の仕方 等						
	2年	○ 通学路マップ作り	○ 自転車の乗り方教室		○ 交通安全教育 ・信号を守ることの意味と交差点の安全な横断の仕方 ・自転車の通る所と安全な走行の仕方（並進の危険性） ・自動車の種類による死角と内輪差 ・車両の事故の特徴と安全な行動の仕方 ・交通安全に関する機関や団体の仕組みと施設の利用の仕方 等	○ 交通安全教育 ・加害事故及び自損事故の状況、原因と事故防止 ・自転車に関係のある道路標識と道路標示 ・交通事故が起きたときの通報の仕方 ・シートベルトの着用とその効果 等						
	3年											
	4年											
	5年											
	6年											
	年間施策						○ 群馬県交通安全条例一部改正の周知と改正に伴う施策の推進 ○ 動画による自転車の交通事故防止に係る交通安全教育の実施 ○ 自転車検定（ミニテスト）					
中学生	1年	○ 自転車安全点検・整備 ○ 通学路危険マップ作り	○ 交通安全教育 ・集団心理などによる集団歩行時の交通の危険 ・自転車の安全な利用の仕方 ・中学生に多い自転車事故の特徴 ・加害事故の責任と補償制度 ・自転車用ヘルメットの効果と着用 等	○ 自転車の乗り方教室	○ 交通安全研究協議会（職員）	○ 交通安全教育 ・交差点を横断するときの危険の予測と安全確認の仕方 ・道路条件や交通環境に応じた安全な走行の仕方 ・自転車に関する交通法規、道路標識と道路標示等の理解 ・交通事故が起きたときの応急手当と措置 等	○ 交通安全教育 ・幼児、児童、高齢者や身体に障害のある人々の行動の特性の理解と保護及び介助 ・交通安全活動における自分たちの責任と役割等					
	2年											
	3年		○ 自転車マナーアップ強調月間 ○ 協力企業との連携による自転車の安全教室									
	年間施策	○ 毎月15日の自転車マナーアップ運動 ○ 群馬県交通安全条例一部改正の周知と改正に伴う施策の推進 ○ 自転車販売店を通じた自転車事故防止啓発用チラシの配布活動 ○ 自転車検定（ミニテスト）										
【新規施策】	○ 道路交通法改正の周知と改正に伴う施策の推進 ・特に3年生を重点として自転車に対する交通反則通告制度の周知と交通ルール確認のための安全教育を実施											
高校生	1年	○ 交通事故防止宣言	○ 二輪車安全運転者講習会 ○ 交通安全指導者養成講習会（教員対象）	○ 交通安全教育 ・気象や環境の変化によって発生する、事故現状の理解と安全な行動、反則通告制度等法改正について 等	○ 協力企業との連携による自転車の安全教室	○ スケート・ストリート教育技法による参加・体験型の自転車交通安全教室	○ 二輪車安全運転者講習会	○ 交通安全教育 ・自転車の関係法規の理解 ・自動車の速度と停止距離及び前照灯の照射距離 等	○ 高等学校等交通安全指導対策協議会（教員による研修会）	○ 高校生サイクルサミット ○ 事故再現を取り入れた自転車安全指導研修会（教員対象）	○ 交通安全教育 ・運転免許制度及び運転者の義務、責任と補償 ・交通社会の一員としての高校生の責任と役割 ・安全な交通社会づくりの重要性と高校生の役割 等	
	2年	○ 交通安全教育 ・自転車事故の現状とその原因の理解と安全な乗り方		○ 高等学校等交通安全指導対策協議会（教職員による研修会）、（教職員向け教材開発等）	○ 交通安全教育 ・自転車利用者としての義務と責任の理解と安全な走行及び事故の責任と保障等							
	3年	○ 自転車安全点検・整備		○ 高校生自転車交通安全動画コンテスト ・動画制作を通じて安全のための知識を学び、作成された動画により同じ高校生からのメッセージによる啓発を行う								
年間施策	○ 毎月15日の自転車マナーアップ運動 ○ 自転車検定（ミニテスト） ○ 自転車指導警告票の交付データを活用した交通安全教育・指導 ○ 交通安全巡回点検 ○ ヘルメット着用の定着化 ○ 群馬県交通安全条例一部改正の周知と改正に伴う施策 ○ 自転車販売店を通じた自転車事故防止啓発用チラシの配布活動											
【新規施策】	○ 高校生動画制作ワークショップの開催 ○ デジタルサイネージ等を活用した啓発動画発信 ○ 法改正（自転車への交通反則通告制度適用）を踏まえた自転車安全教育											
大学生等・成人	年間施策	○ 二輪車安全運転講習会 ○ 群馬県交通安全条例一部改正の周知と改正に伴う施策の推進 ○ 初心運転者に対する交通安全教育 ○ 二輪車指導員養成講習会										
	【新規施策】	○ 自転車事故防止メディアプロモーション ○ 自転車との出会い頭事故防止街頭啓発活動 ○ 特定小型原動機付自転車を始めとする小型モビリティの安全対策 ○ 外国人に対する交通安全教育等の推進										
高齢者	年間施策	○ 交通安全教育 ・交通ルールの遵守、加齢に伴う身体機能の変化が歩行・自転車の走行に及ぼす影響、運転免許証の自主返納の検討 等 ○ 群馬県交通安全条例一部改正の周知と改正に伴う施策の推進 ○ 高齢者宅個別訪問による靴用反射シールの直接貼付活動 ○ 75歳以上の高齢者宅個別訪問による交通安全教育 ○ 高齢運転者ミーティング（高齢運転者の参加・体験・実践型安全教育） ○ 動画による高齢者交通安全教育 ○ 交通上危険がある高齢者に対する交通安全教育										